

令和5年度

富山市緑化審議会

議案第1号

保存樹木・樹林の指定について

保存樹木・樹林の概要

(目的)

良好な自然環境の確保及び美観風致の維持を図るため、
管理団体等が実施する指定保存樹木、樹林の保全活動を支援する。

(関係法令)

富山市緑化推進条例 昭和47年10月2日

富山市緑化推進条例施行規則 昭和47年12月23日

(援助)

樹木 1本につき年2,000円

樹林 1㎡につき年10円

(保険)

賠償責任保険

第三者の身体を害した場合... 1名2,000万円、1事故5億円

第三者の財物を害した場合... 1,000万円

自己負担額なし

(助言)

保存樹木等の枯損防止その他保全について必要な助言を行っている。

保存樹木・樹林の指定基準について

富山市緑化推進条例施行規則 第3条

下記に該当し、樹容が健全で美観上すぐれているもの。

<保存樹木>

- ・高さが10メートル以上
- ・1.5メートルの高さにおいて幹の周囲が1メートル以上あること。

<保存樹林>

- ・土地の面積が500平方メートル以上
- ・公共の用に供され管理が行き届いていること。

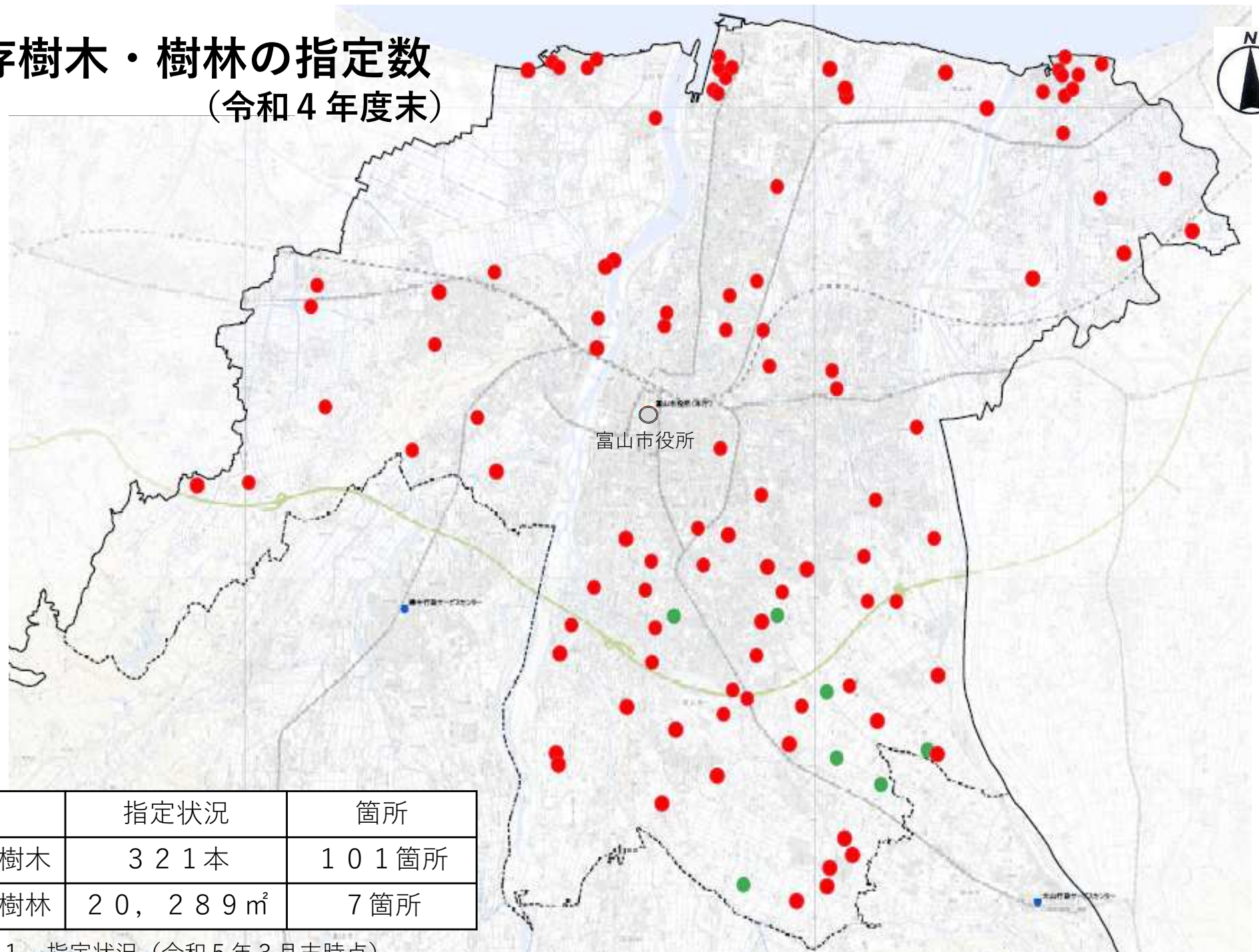
<その他>

- ・他の法令の規定により樹木等の伐採について何らかの規制を受ける樹木等は、保存樹木等として指定しない。

富山市保存樹木等の指定に関する要綱 第2条

- ・緑視率が25%未満の区域
- ・富山高岡広域都市計画区域内の市街化区域
- ・富山南都市計画区域内の用途指定区域

保存樹木・樹林の指定数 (令和4年度末)



種別	指定状況	箇所
● 保存樹木	321本	101箇所
● 保存樹林	20, 289㎡	7箇所

表1. 指定状況 (令和5年3月末時点)

保存樹木・樹林の指定数の推移

年度	解除	指定	合計
平成24年度	6		397
平成25年度	1	3	399
平成26年度	3	1	397
平成27年度	6		391
平成28年度	9		382
平成29年度	5	1	378
平成30年度	4	1	375
令和元年度	3		372
令和2年度	9	4	367
令和3年度	48	7	326
令和4年度	5		321
計	99	17	

表2. 年度別指定状況（令和5年3月末時点）

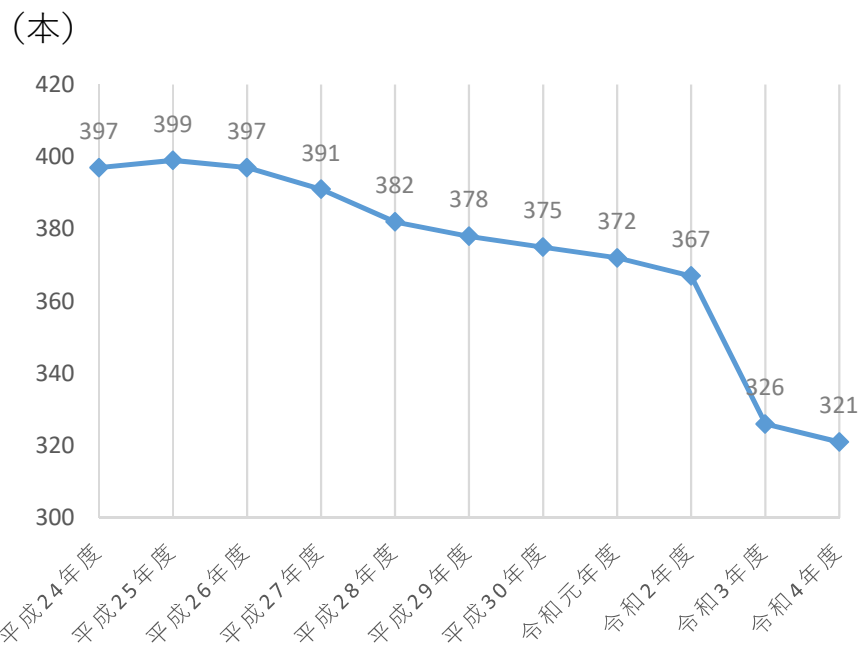


図1. 保存樹木の指定推移（H24年度末～R5年3月末時点）

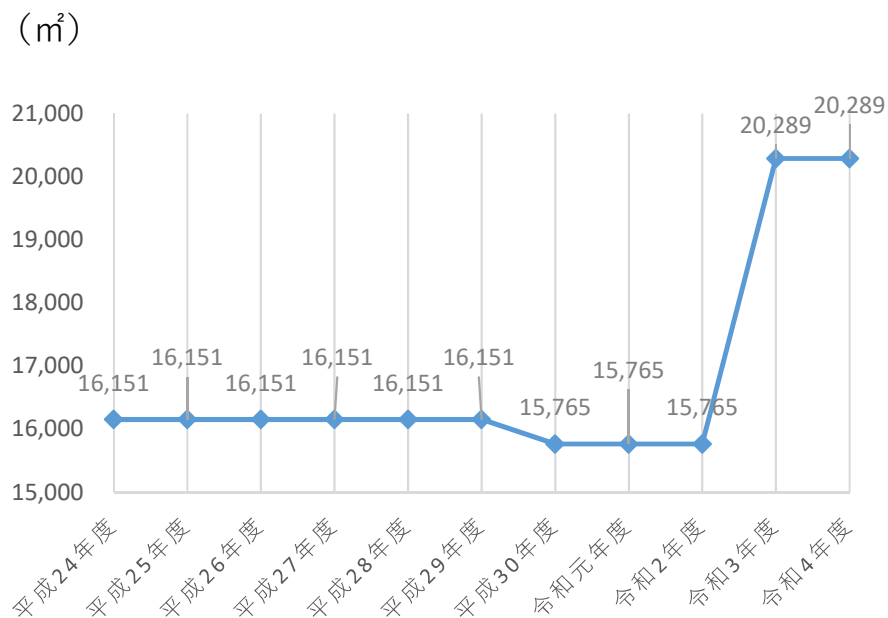


図2. 保存樹林の指定推移（H24年度末～R5年3月末時点）

保存樹木・樹林の指定数（樹種別）

保存樹林所在地		主な樹種	面積（㎡）
太田地区	正源寺	スギ	3,300
太田地区	専立寺	ケヤキ・エノキ	3,800
太田地区	中屋新明社	スギ	800
堀川南地区	堀川神社	スギ・ツガ	1,165
月岡地区	月岡新明社	ハリギリ・スギ	3,200
熊野地区	水舞神社	スギ	3,500
太田地区	刀尾神社	スギ	4,524
樹林面積			20,289

表3. 樹種別指定状況（令和5年3月末時点）

樹種	本数	樹種	本数
スギ	146	イタヤカエデ	1
ケヤキ	56	イヌマキ	1
イチョウ	31	クスノキ	1
クロマツ	22	コウヤマキ	1
ツガ	12	サルスベリ	1
イロハモミジ	7	スダジイ	1
クロガネモチ	8	シロダモ	1
アカマツ	6	タラヨウ	1
エノキ	5	ハゼノキ	1
ウラジロガシ	4	ヒノキ	1
タブノキ	4	フジ	1
コウヨウザン	4	モミ	1
ヒイラギ	2	ラカンマキ	1
アスナロ	1		
合計 27種類			321

表4. 樹種別指定状況（令和5年3月末時点）

保存樹木・樹林の解除

種別	指定	解除	増減
保存樹木 (本)	17	99	-82
保存樹林 (㎡)	4,524	386	+4,138

表5. 保存樹木等解除件数 (H24年度末～R5年3月末時点)

	枯死	管理困難	倒木	その他	計
スギ	7	1	8	25	41
ケヤキ	1	7	4	1	13
クロマツ	16	4			20
イチョウ		3			3
ツガ	1	1	2		4
アカマツ	2	1			3
イロハモミジ	2			1	3
タブノキ	1	1	1		3
ウラジオガシ	1	1			2
イチイ			2		2
ハリギリ	1				1
ハンノキ	1				1
モッコク		1			1
ツバキ	2				2
計	35	20	17	27	99

表6. 種類別解除内訳 (H24年度末～R5年3月末時点)

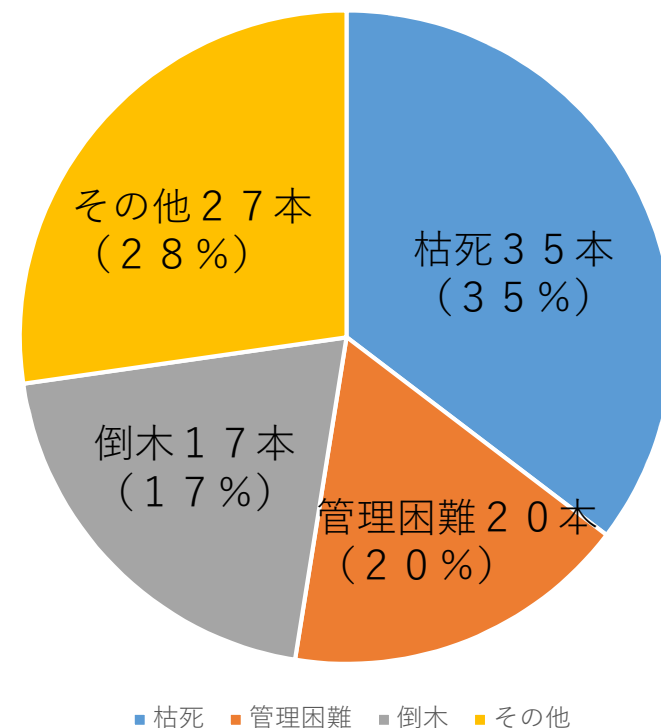


図3. 指定解除原因の内訳 (H24年度末～R5年3月末時点)

令和5年度 業務について

○援助 844,890円

<内訳>

保存樹木 642,000円 (2,000円/本 321本)

保存樹林 202,890円 (10円/m² 20,289m²)

○保険 199,960円

<内訳>

保存樹木 102,720円 (321本)

保存樹林 97,240円 (20,289m²)

○現地作業 13本

経年劣化した標識の再設置

○台帳の修正 3本

チェックシートをもとに現地確認を行い
台帳を修正



富山市HP掲載

▶ 保存樹木・樹林の指定について

富山市では、良好な自然環境の確保及び美観風致の維持を図るため、樹木・樹林の指定を行っています。
指定を受けた管理団体等の保全活動に対して、補助金等を交付しています。

◇ 指定の要件 ◇

項目	指定の対象	備考
保存樹木	・高さが10m以上あること。 ・1.5mの高さにおける幹の周囲が1m以上あること。	・樹容が健全で美観上優れていること。 ・他の法令の規定により規制を受けていないこと。
保存樹林	土地の面積が500㎡以上あること。	

◇ 補助金の交付について ◇

保存樹木チェックシート

今年度は、保存樹木台帳の内容確認を行っています。下記の項目について、確認をお願いします。修正がある場合は、直接台帳に記入の上、チェックシートといっしょに提出をお願いします。

【確認項目（チェックを入れてください）】

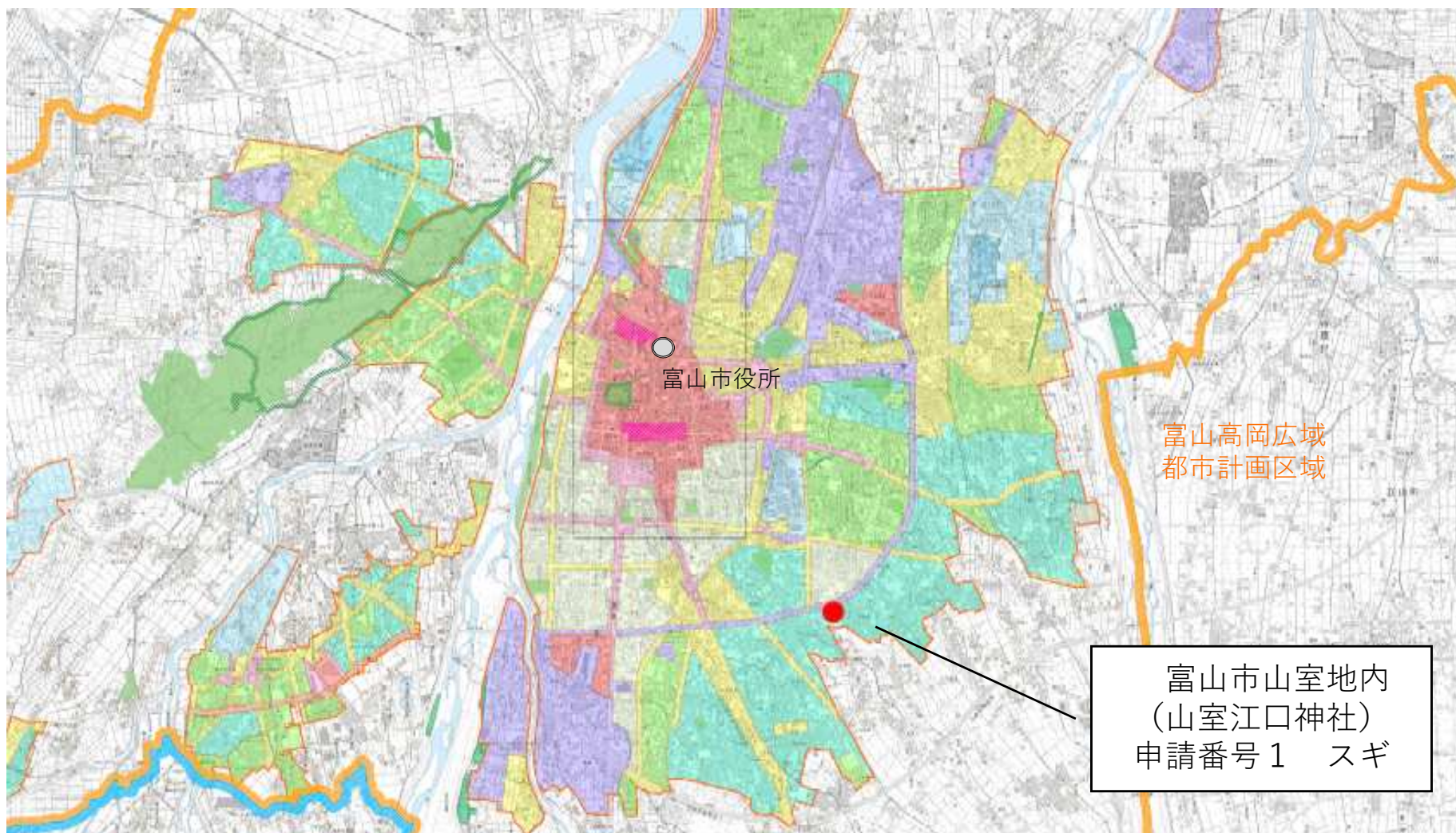
- 保存樹木の位置
台帳をもとに、保存樹木の位置を確認してください。
- 樹種
同封の資料1（樹種について）を参考に樹種の確認をしてください。
- 標識
指定された樹木には、ナンバーが入った標識がついています。
長年の経過で紛失している場合は再度設置しますので、台帳にどの樹木か記入願います。

準日とし

す。

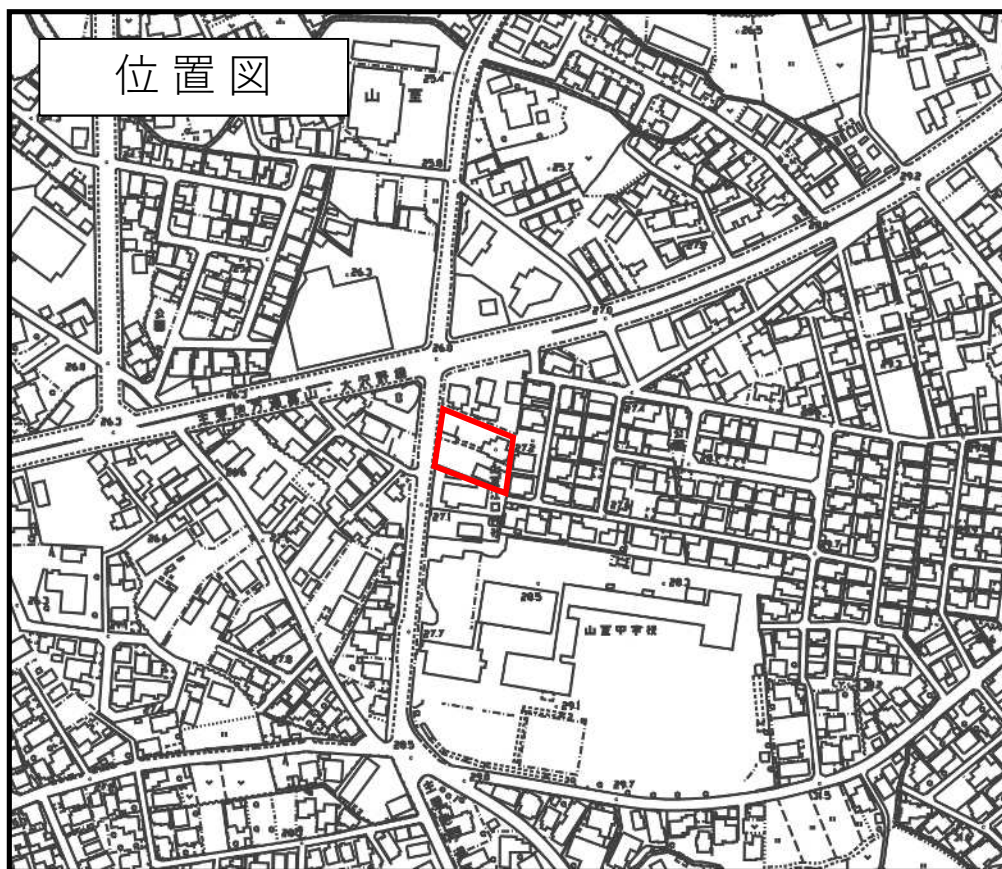
令和5年度 保存樹木等の指定について

申請 番号	樹種	樹高 (m)	幹周 (m)	枝張				市街化 区域内	緑化率 (%)
				北	東	南	西		
1	スギ	20	1.2	2.4	2.0	2.3	2.5	○	4.6

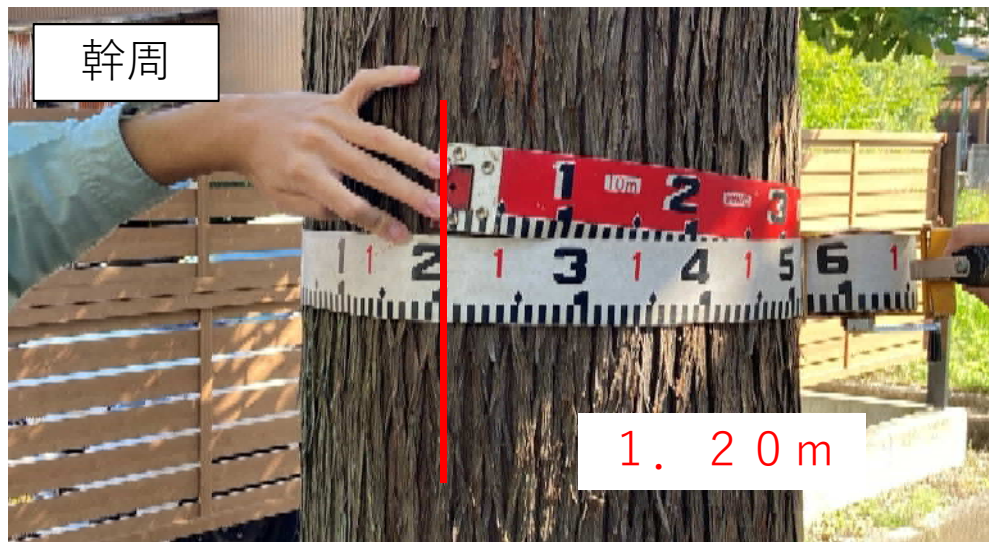
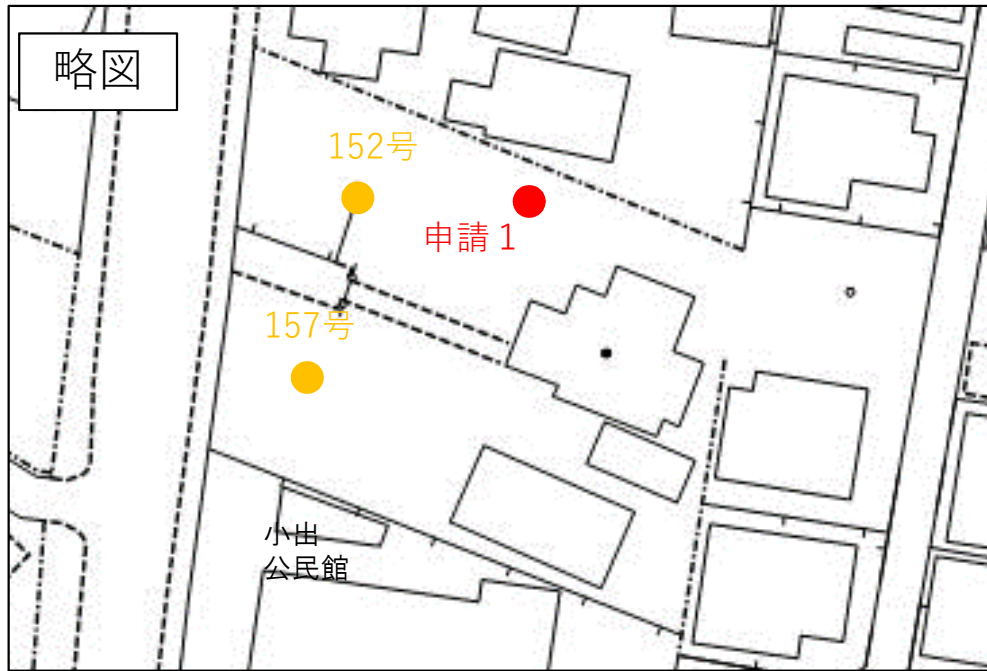


申請番号：1

所在地：富山市山室地内（山室江口神社）



申請番号	樹種	樹高 (m)	幹周 (m)
1	スギ	20	1.20

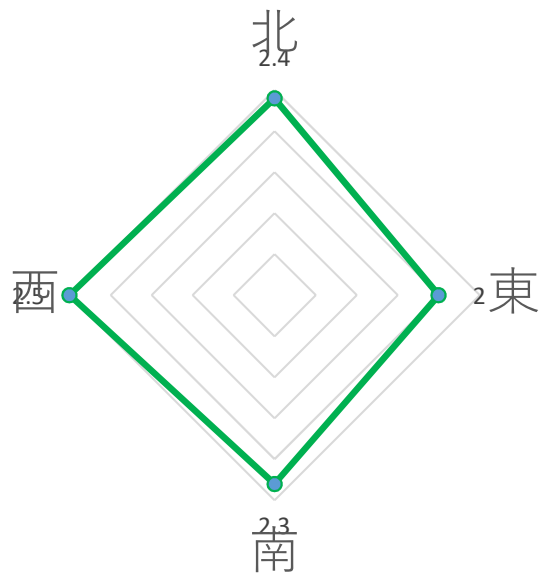




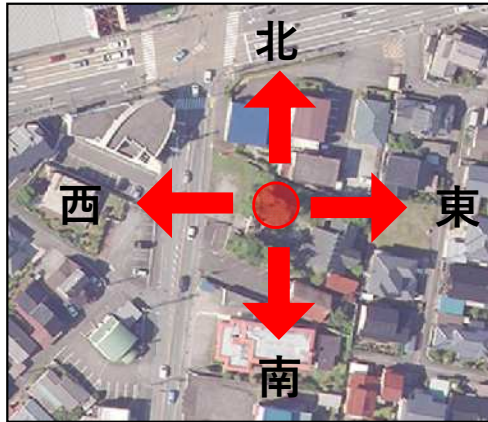
西から東を撮影



西から東を撮影



枝張長	北	東	南	西
スギ	2.4 m	2.0 m	2.3 m	2.5 m



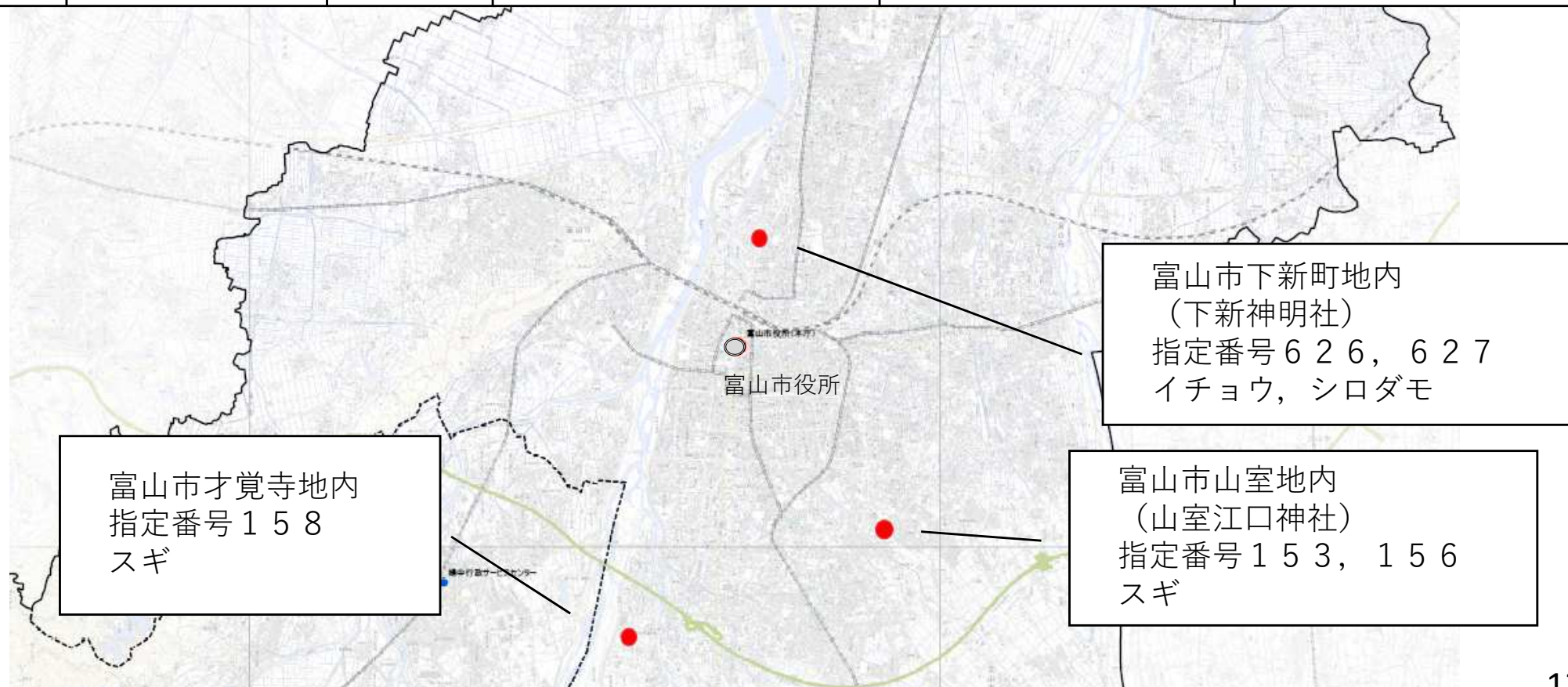
緑視率：
 人の目の高さにおける目に見える範囲の緑の割合
 国土交通省の調査により緑視率が25%以上となると緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向にある

	現状写真	解析結果画像	緑視率 (%)
北			3.93
東			9.55
南			0
西			4.82

平均 4.6% < 25% 基準内

保存樹木等の解除について（報告）

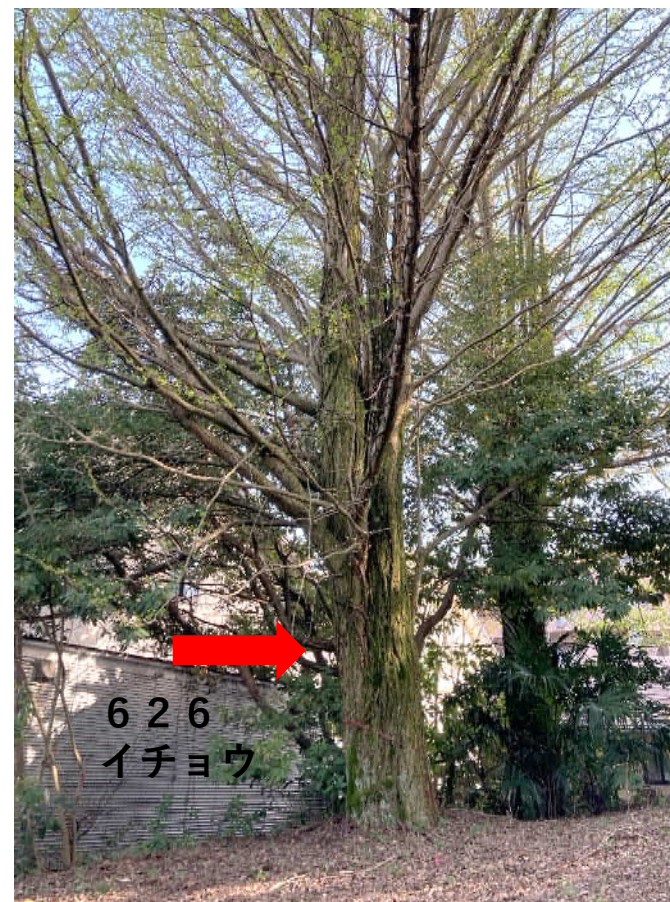
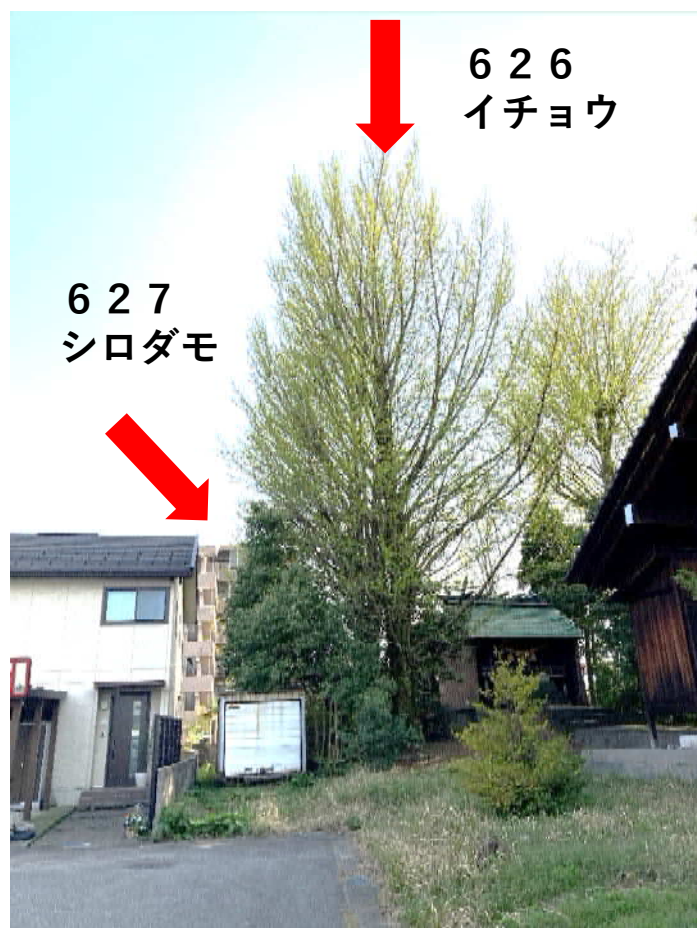
台帳	指定番号	樹種	指定年月日	解除年月日	理由
52	626	イチョウ	平成2年12月26日	令和5年4月28日	隣接する建物を破壊する恐れがあるため
	627	シロダモ	平成2年12月26日		
48	158	スギ	昭和48年2月20日	令和5年5月22日	腐食による倒木のおそれ
47	153, 156	スギ	昭和48年2月10日	令和5年8月23日	腐食による倒木のおそれ



指定番号：626, 627

所在地：富山市下新町地内（下新神明社）

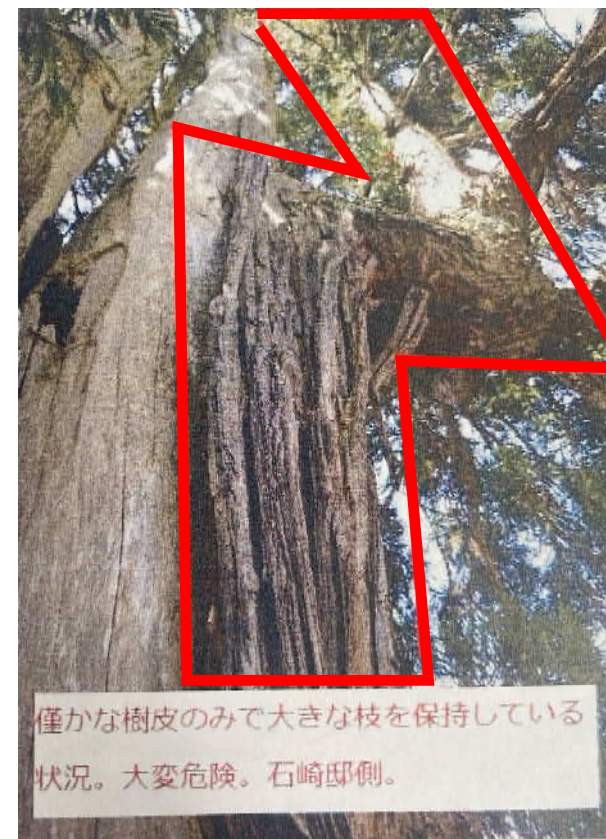
台帳	指定番号	樹種	指定年月日	解除年月日	理由
52	626	イチヨウ	平成2年12月26日	令和5年4月28日	隣接する建物を破壊する恐れがあるため
	627	シロダモ	平成2年12月26日		



指定番号：158

所在地：富山市才覚寺地内

台帳	指定番号	樹種	指定年月日	解除年月日	理由
48	158	スギ	昭和48年2月20日	令和5年5月22日	腐食による倒木のおそれ



指定番号：153, 156

所在地：富山市山室地内（山室江口神社）

台帳	指定番号	樹種	指定年月日	解除年月日	理由
47	153, 156	スギ	昭和48年2月10日	令和5年8月23日	腐食による倒木のおそれ

